

# 四半期報告書

(第103期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社 名古屋銀行

E03652

当四半期報告書は、電子開示手続により提出した四半期報告書の記載事項を印刷製本したものであります。

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	7

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
①株式の総数	8
②発行済株式	8
(2) 新株予約権等の状況	8
①ストックオプション制度の内容	8
②その他の新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 役員の状況	9
---------	---

#### 第4 経理の状況

##### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	21

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]  
[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第103期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一朗
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951-5911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 南出 政雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目13番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3277-1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 江川 博也
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 （岐阜市長住町六丁目14番地） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第1四半期 連結累計期間	2020年度第1四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	16,715	16,309	67,043
経常利益	百万円	1,867	2,222	6,303
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	1,184	1,473	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	4,625
四半期包括利益	百万円	106	5,889	—
包括利益	百万円	—	—	△5,430
純資産	百万円	235,138	231,879	226,666
総資産	百万円	3,968,487	4,337,630	3,934,962
1株当たり四半期純利益	円	62.99	81.38	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	246.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	44.73	81.21	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	246.22
自己資本比率	%	5.90	5.32	5.74

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、( (四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分 ) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

##### 【銀行業務】

特に異動はありません。

##### 【リース業務】

特に異動はありません。

##### 【カード業務】

特に異動はありません。

##### 【その他業務】

当行は2020年4月に株式会社名古屋キャピタルパートナーズを設立し、連結子会社としております。

この結果、2020年6月30日現在において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社5社で構成されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言が発出され、社会経済活動の自粛により消費が縮小し、極めて厳しい状況となりました。緊急事態宣言解除後、政府の政策により、消費活動に持ち直しの動きが見られますが、景気の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症第2波の到来の懸念並びに米中の対立激化及び近隣諸国における地政学的リスク等様々な問題があり、予断を許さない状況であります。

このような経済状況下、当行の連結ベースでの当第1四半期連結累計期間の財政状態、経営成績は以下のとおりとなりました。

預金の当第1四半期連結会計期間末残高につきましては、当第1四半期連結累計期間中278,389百万円増加し3,785,937百万円となりました。預金の増加のうち、個人預金につきましては、当第1四半期連結累計期間中62,777百万円の増加となりました。

貸出金の当第1四半期連結会計期間末残高につきましては、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とした個人向け融資等、各種資金ニーズに積極的に対応した結果により当第1四半期連結累計期間中171,026百万円増加し2,987,746百万円となりました。

また、グループ全体の経常収益は、貸出金利息及び連結子会社の売上高が増加したものの、有価証券利息配当金及び受入手数料等が減少したこと等を主な要因として、前第1四半期連結累計期間に比べ406百万円減少し16,309百万円となりました。経常費用は、人件費及び連結子会社の売上原価等が増加したものの、貸倒引当金繰入額及び株式等償却が減少したことを主な要因として、前第1四半期連結累計期間に比べ761百万円減少し14,086百万円となりました。

この結果、経常利益は前第1四半期連結累計期間に比べ355百万円増加し2,222百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前第1四半期連結累計期間に比べ288百万円増加し1,473百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

#### (銀行業務)

経常収益は有価証券利息配当金及び受入手数料等が減少したことにより、前第1四半期連結累計期間に比べ594百万円減少し11,961百万円となりました。

セグメント利益は貸倒引当金繰入額及び株式等償却が減少したこと等により、前第1四半期連結累計期間に比べ166百万円増加し2,573百万円となりました。

#### (リース業務)

経常収益はリース売上高、割賦売上高ともに増加したこと等により、前第1四半期連結累計期間に比べ108百万円増加し4,780百万円、セグメント利益は売上原価及び支払手数料の増加により、前第1四半期連結累計期間に比べ8百万円減少し245百万円となりました。

#### (カード業務)

経常収益は前第1四半期連結累計期間に比べ63百万円減少し545百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間に比べ18百万円増加し203百万円となりました。

#### (その他業務)

経常収益は前第1四半期連結累計期間に比べ5百万円減少し23百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間に比べ2百万円減少し4百万円となりました。

① 国内・海外別収支

当第1四半期連結累計期間の資金調達費用は、前第1四半期連結累計期間に比べ370百万円減少し436百万円となり、資金運用収益は、前第1四半期連結累計期間に比べ14百万円減少し8,265百万円になりました。

その結果、資金運用収支は、前第1四半期連結累計期間に比べ355百万円増加し7,828百万円となりました。

役務取引等収支は、前第1四半期連結累計期間に比べ308百万円減少し1,291百万円となりました。

また、その他業務収支は、前第1四半期連結累計期間に比べ64百万円減少し1,080百万円となりました。

なお、経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が51%、その他業務収益（合計）が33%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は3%、その他業務費用（合計）は30%となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	8,396	55	△978	7,473
	当第1四半期連結累計期間	8,569	58	△799	7,828
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	9,212	62	△994	8,280
	当第1四半期連結累計期間	9,002	81	△818	8,265
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	815	7	△16	806
	当第1四半期連結累計期間	433	22	△19	436
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,562	0	37	1,599
	当第1四半期連結累計期間	1,276	0	14	1,291
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,487	0	△11	2,476
	当第1四半期連結累計期間	2,201	0	△35	2,166
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	925	0	△48	876
	当第1四半期連結累計期間	924	0	△49	875
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	1,285	△28	△112	1,144
	当第1四半期連結累計期間	1,189	△2	△107	1,080
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	5,534	—	△132	5,402
	当第1四半期連結累計期間	5,481	—	△123	5,358
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	4,248	28	△19	4,257
	当第1四半期連結累計期間	4,291	2	△16	4,277

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

② 国内・海外別役員取引の状況

役員取引等収益（合計）は、前第1四半期連結累計期間に比べ310百万円減少し2,166百万円、役員取引等費用（合計）は、前第1四半期連結累計期間に比べ1百万円減少し875百万円となりました。役員取引等収益のうち、預金・貸出業務が829百万円（38%）、為替業務が714百万円（33%）となっております。

役員取引等費用の主なもの、為替業務の152百万円（17%）であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第1四半期連結累計期間	2,487	0	△11	2,476
	当第1四半期連結累計期間	2,201	0	△35	2,166
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	966	0	△1	964
	当第1四半期連結累計期間	831	0	△1	829
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	757	0	△9	749
	当第1四半期連結累計期間	722	0	△9	714
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	344	—	—	344
	当第1四半期連結累計期間	293	—	—	293
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	293	—	—	293
	当第1四半期連結累計期間	176	—	—	176
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	47	—	—	47
	当第1四半期連結累計期間	46	—	—	46
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	23	—	—	23
	当第1四半期連結累計期間	23	—	—	23
役員取引等費用	前第1四半期連結累計期間	925	0	△48	876
	当第1四半期連結累計期間	924	0	△49	875
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	156	—	—	156
	当第1四半期連結累計期間	152	—	—	152

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

③ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第1四半期連結会計期間	3,505,447	2,460	△9,031	3,498,876
	当第1四半期連結会計期間	3,791,059	5,408	△10,530	3,785,937
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	2,342,690	193	△9,031	2,333,852
	当第1四半期連結会計期間	2,646,455	593	△10,530	2,636,518
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,108,398	2,267	—	1,110,666
	当第1四半期連結会計期間	1,081,114	4,815	—	1,085,929
うちその他	前第1四半期連結会計期間	54,358	—	—	54,358
	当第1四半期連結会計期間	63,488	—	—	63,488
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	57,182	—	—	57,182
	当第1四半期連結会計期間	51,251	—	—	51,251
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,562,630	2,460	△9,031	3,556,059
	当第1四半期連結会計期間	3,842,310	5,408	△10,530	3,837,188

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

5. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,568,603	100.00	2,979,737	100.00
製造業	434,574	16.92	460,010	15.44
農業，林業	1,087	0.04	1,064	0.03
漁業	116	0.01	113	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	3,128	0.12	3,313	0.11
建設業	152,031	5.92	187,921	6.31
電気・ガス・熱供給・水道業	45,369	1.77	46,451	1.56
情報通信業	15,758	0.61	23,498	0.79
運輸業，郵便業	95,910	3.73	107,454	3.61
卸売業，小売業	331,871	12.92	363,928	12.21
金融業，保険業	79,162	3.08	172,158	5.78
不動産業，物品賃貸業	391,918	15.26	404,552	13.58
学術研究，専門・技術サービス業	18,645	0.73	23,595	0.79
宿泊業，飲食サービス業	26,217	1.02	42,024	1.41
生活関連サービス業，娯楽業	28,148	1.10	32,713	1.10
教育，学習支援業	7,287	0.28	8,259	0.28
医療，福祉	45,262	1.76	53,566	1.80
その他のサービス	46,368	1.81	59,041	1.98
地方公共団体	50,419	1.96	142,499	4.78
その他	795,326	30.96	847,569	28.44
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,163	100.00	8,008	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	5,163	100.00	8,008	100.00
合計	2,573,767	—	2,987,746	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1 四半期連結累計期間において、当行が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。また、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についても重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1 四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,255,487	18,255,487	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	18,255,487	18,255,487	——	——

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	18,255	—	25,090	—	18,645

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 147,000	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,005,100	180,051	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 103,387	—	—
発行済株式総数	18,255,487	—	—
総株主の議決権	—	180,051	—

(注) 上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

### ② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ㈱名古屋銀行	名古屋市中区錦 三丁目19番17号	147,000	—	147,000	0.80
計	—	147,000	—	147,000	0.80

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

# 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	191,659	429,152
コールローン及び買入手形	2,169	8,885
有価証券	※2 750,558	※2 742,589
貸出金	※1 2,816,720	※1 2,987,746
外国為替	9,519	4,891
リース債権及びリース投資資産	37,667	37,890
その他資産	78,576	78,840
有形固定資産	36,120	36,648
無形固定資産	1,910	1,979
退職給付に係る資産	11,389	11,483
繰延税金資産	612	608
支払承諾見返	10,451	9,322
貸倒引当金	△12,392	△12,407
<b>資産の部合計</b>	<b>3,934,962</b>	<b>4,337,630</b>
<b>負債の部</b>		
預金	3,507,548	3,785,937
譲渡性預金	53,251	51,251
コールマネー及び売渡手形	8,469	10,914
債券貸借取引受入担保金	2,745	6,881
借入金	42,487	157,915
外国為替	33	3
社債	40,000	40,000
その他負債	21,175	20,101
賞与引当金	948	248
役員賞与引当金	38	9
退職給付に係る負債	4,052	4,005
役員退職慰労引当金	35	30
睡眠預金払戻損失引当金	425	403
偶発損失引当金	1,334	1,443
利息返還損失引当金	40	39
繰延税金負債	12,483	14,466
再評価に係る繰延税金負債	2,774	2,774
支払承諾	10,451	9,322
<b>負債の部合計</b>	<b>3,708,295</b>	<b>4,105,750</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	21,231	21,231
利益剰余金	136,520	137,360
自己株式	△573	△573
<b>株主資本合計</b>	<b>182,269</b>	<b>183,109</b>
その他有価証券評価差額金	40,516	44,776
繰延ヘッジ損益	—	△0
土地再評価差額金	3,427	3,427
退職給付に係る調整累計額	△291	△146
その他の包括利益累計額合計	43,653	48,056
新株予約権	127	127
非支配株主持分	616	586
<b>純資産の部合計</b>	<b>226,666</b>	<b>231,879</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,934,962</b>	<b>4,337,630</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
経常収益	16,715	16,309
資金運用収益	8,280	8,265
(うち貸出金利息)	5,519	5,830
(うち有価証券利息配当金)	2,638	2,326
役務取引等収益	2,476	2,166
その他業務収益	5,402	5,358
その他経常収益	※1 556	※1 520
経常費用	14,848	14,086
資金調達費用	806	436
(うち預金利息)	250	135
役務取引等費用	876	875
その他業務費用	4,257	4,277
営業経費	7,754	8,010
その他経常費用	※2 1,152	※2 487
経常利益	1,867	2,222
特別利益	2	1
固定資産処分益	2	1
特別損失	1	0
固定資産処分損	1	0
税金等調整前四半期純利益	1,868	2,224
法人税等	672	738
四半期純利益	1,196	1,485
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,184	1,473

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	1,196	1,485
その他の包括利益	△1,089	4,404
その他有価証券評価差額金	△1,174	4,260
繰延ヘッジ損益	2	△0
退職給付に係る調整額	82	144
四半期包括利益	106	5,889
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95	5,877
非支配株主に係る四半期包括利益	10	12

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社名古屋キャピタルパートナーズを連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
破綻先債権額	2,370百万円	2,022百万円
延滞債権額	45,709百万円	46,729百万円
3ヵ月以上延滞債権額	574百万円	163百万円
貸出条件緩和債権額	7,963百万円	9,107百万円
合計額	56,618百万円	58,022百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
	40,789百万円	40,966百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
償却債権取立益	0百万円	2百万円
株式等売却益	492百万円	454百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
貸倒引当金繰入額	387百万円	14百万円
偶発損失引当金繰入額	111百万円	109百万円
株式等売却損	32百万円	32百万円
株式等償却	259百万円	5百万円
貸出金償却	0百万円	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	481百万円	557百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	658	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	633	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	11,687	4,470	558	16,715	0	16,715
セグメント間の内部経常収益	868	202	51	1,122	28	1,150
計	12,556	4,672	609	17,837	28	17,866
セグメント利益	2,407	254	185	2,846	6	2,853

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,846
「その他」の区分の利益	6
セグメント間取引消去	△985
四半期連結損益計算書の経常利益	1,867

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	11,241	4,584	494	16,320	0	16,320
セグメント間の内部経常収益	719	195	51	967	23	990
計	11,961	4,780	545	17,287	23	17,311
セグメント利益	2,573	245	203	3,022	4	3,027

- （注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,022
「その他」の区分の利益	4
セグメント間取引消去	△804
四半期連結損益計算書の経常利益	2,222

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	46,039	103,864	57,824
債券	549,182	549,153	△29
国債	38,164	38,124	△40
地方債	107,901	108,060	159
社債	403,116	402,968	△148
その他	88,270	87,875	△394
合計	683,492	740,893	57,401

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	45,703	109,074	63,371
債券	532,854	532,737	△116
国債	46,333	46,176	△157
地方債	110,770	110,894	124
社債	375,749	375,666	△83
その他	90,121	90,450	328
合計	668,679	732,263	63,583

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,282百万円(うち、株式1,282百万円)であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、8百万円(うち、株式5百万円及び債券3百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。減損処理にあたり、時価のある銘柄は、四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	39,485	90	90
	為替予約	6,402	8	8
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	98	98

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	37,876	83	83
	為替予約	12,343	10	10
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	94	94

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	4,960	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	4,960	—	—
	合計	—	—	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	62.99	81.38
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,184	1,473
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	1,184	1,473
普通株式の期中平均株式数	千株	18,806	18,108
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	44.73	81.21
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	△222	—
うちその他業務収益(税額相当額控除後)	百万円	△222	—
普通株式増加数	千株	2,712	36
うち新株予約権付社債	千株	2,680	—
うち新株予約権	千株	31	36
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 膳 亀 聡  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 (岐阜市長住町六丁目14番地) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 藤原 一朗は、当行の第103期第1四半期（自2020年4月1日 至2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。